



## 給付金の申請受付中 申請期限にご注意ください

☎ 福祉保健課 福祉係・子育て支援係 ☎ 77-3914

受給対象の可能性のある方へ、申請書を送付しました。申請期限は、臨時福祉給付金が平成28年2月4日、子育て世帯臨時特例給付金は10月2日です。

### 臨時福祉給付金

#### ■ 給付対象者

基準日（平成27年1月1日）時点で芝山町に住居登録されており、平成27年度分町民税（均等割）が課税されていない方が対象です。ただし、以下の方は対象外です。

①町民税（均等割）が課税されている方の税法上の扶養親族、控除対象配偶者、配偶者特別控除の配偶者、青色事業専従者、白色事業専従者

※ご自身が扶養されているかどうかについては、ご家族の方の確定申告やお勤め先の年末調整などで扶養親族にしているかご確認ください。

#### ②生活保護制度の被保護者

#### ■ 給付額

給付対象者1人につき6千円

### 子育て世帯臨時特例給付金

#### ■ 給付対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です（特例給付受給者は対象外）。

※児童手当の認定請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になる可能性があります。平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

#### ■ 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童

#### ■ 給付額

対象児童1人につき3千円

#### ①注意

平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。



## 交通災害共済 助け合いの安心制度

☎ まちづくり課 都市環境係 ☎ 77-3908

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。8月は、一斉加入推進期間となっています。

自動車やオートバイ、自転車などの交通事故による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故が、見舞金の対象となります。

#### ① 一般受付

■ 申込期限 8月31日(月)まで

■ 共済期間 9月1日から平成28年8月31日までの1年間

■ 会費 年会費 1人700円

■ 申込み 広報7月号と併せて配布した申込書に会費を添えて、まちづくり課都市環境係までお申し込みください。申込書は都

市環境係窓口にも備え付けてあります。

#### ② 随時受付

■ 申込期間 9月1日以降で随時受付

■ 共済期間 加入した日の翌日から平成28年8月31日まで

■ 会費 加入時期によって変わります。

■ 申込み 随時受付専用の申込書がまちづくり課都市環境係窓口に備え付けてありますので、役場にてご記入の上、お申し込みください。

## 農作業中の 熱中症に注意!

☎ まちづくり課 農政係 ☎ 77-3917

気温の高い夏場の時期には、熱中症による農作業中の死亡事故が発生しております。次の事項にご注意いただき、熱中症に対する安全対策に努めましょう。

- ・ 気温の高い時間帯を外して作業する。
- ・ 帽子の着用など、適切な服装で作業する。
- ・ ハウスなど施設内の高温多湿に注意する。
- ・ 休憩をこまめに取り、長時間の作業を避ける。
- ・ 水分補給をこまめに取る。



住民票

## 引越しの際は異動届を忘れずに

問 町民税務課 戸籍係 ☎77-3911

入学、転勤、転職などで引越して住所を異動する方は、住所変更の届け出を行ってください。

転出届、転入届、転居届などの住民票に関する異動の届け出は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、10月から住民票を有するすべての人に一人一つの「マイナ

ナンバー」が通知されます。「マイナンバー」の通知カードは住民票のある住所に送付されます。確実にお受け取りいただくためにも住民票の住所と異なる住所に住んでいる方は、住所変更の届け出をしてください。



Stopi-Yami耕作

## 農地の貸借はしっかり手続き

問 農業委員会 ☎77-3920  
まちづくり課農政係 ☎77-3917

正規の手続きをせずに、農地を20年以上にわたり貸し借りしていた場合、民法第163条により借り手が賃借権を取得することがあります。

トラブルを無くすためにも、農地の貸し借りは正規の手続きを行ってください。

手続きの方法は農地法もしくは農業経営基盤強化促進法に基づきます。そのため、農業委員会またはまちづくり課農政係にご連絡をお願いします。



保健センター事業

## 料理教室を開催します

問 保健センター ☎77-1891

保健センターでは、2つの料理教室の参加者を募集します。興味のある方は、保健センターまでお申し込みください。

### 米粉料理教室

米粉は、もちもち・しっとりとした食感で、油を吸いにくい、ダメになりにくい、といった特徴があります。米の消費拡大と食料自給率アップのために、皆さんも米粉を利用してみませんか。

■日時 8月27日(木)

午前10時～午後1時30分

■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■参加費 無料

■定員 15人

■締切り 8月20日(木)

■主催 保健推進員協議会

### らくらくママクッキング

ママ同士、おしゃべりしながら

楽しくお料理しませんか。簡単でバランスのよいメニューを紹介します。

■対象者 子育て中の母親

■日時 9月3日(木)

午前10時～午後1時30分

■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■参加費 無料

■定員 16人

■締切り 8月21日(金)

■その他 希望により、託児を行います(6人まで)。



## MERSに注意

中東呼吸器症候群(MERS)に感染した疑いのある方は、直接医療機関を受診せずに、山武健

康福祉センター(保健所) ☎0475-154-0611)までご連絡をお願いします。